

令和3年9月16日会議概要

第1 日時

令和3年9月16日（木）午前9時30分から午後1時35分までの間

第2 出席者

平林委員長、長谷委員、森委員、森田委員、増田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

近畿管区内公安委員会連絡会議第146回定例会議（9月3日）

委員から、「令和3年9月3日、近畿管区内公安委員会連絡会議第146回定例会議にWeb会議方式で出席した。本来であれば昨年9月7日開催予定であったが、コロナ禍のため延期となっていた。討議テーマは「新型コロナウイルス禍における警察運営の課題と展望」であり、2府4県の公安委員長からそれぞれの取組が報告された。当公安委員会からは、警察庁長官官房賞を受賞した広報応接課による特殊詐欺被害防止等のYou Tubeを利用した広報動画配信、少年課による非行防止教室の代替措置としてのDVD教材の作成・配布、警察学校の徹底した感染防止対策とリモート授業、交通捜査課の非対面によるヘルプデスクの開設などの取組を紹介した。各府県ともにオンラインを利用した各種警察活動の取組や感染防止対策について工夫がなされていた。」旨の報告があった。

2 議題

(1) 令和3年京都府警察職員殉職者慰霊祭について

《警務部》

警務部長から、令和3年11月16日、京都府警察学校で執り行われる、令和3年京都府警察職員殉職者慰霊祭の実施方法等について報告があった。

(2) 損害賠償請求控訴事件の勝訴について

《警務部》

警務部長から、京都府ほか3名に対する損害賠償請求控訴事件について、大阪高等裁判所が、令和3年8月31日、控訴を棄却する判決を言い渡したことについて報告があった。

(3) 銃砲所持許可取消処分等取消請求控訴事件の発生及び応訴について

《警務部》

警務部長から、令和3年7月5日、京都府公安委員会を被控訴人として大阪高等裁判所に銃砲所持許可取消処分等取消請求控訴事件の控訴状が提出されたことについて説明があり、審議の上、応訴することを決定した。

(4) 個人情報一部開示決定等取消請求事件の判決について

《警務部》

警務部長から、京都府公安委員会を被告とする個人情報一部開示決定等取消請求事件について、令和3年9月10日、京都地方裁判所が、「対象外」との記載のみで不開示とした部分について違法があると認め、取消しを命じる判決を言い渡したことについて説明があり、審議の上、判決を認容することを決定した。

委員から、「今後は、指摘された点について、適切に対応願いたい。」旨の発言があった。

(5) 令和3年度京都府大学安全・安心推進協議会総会の開催結果について

《生活安全部》《交通部》

生活安全部長から、令和3年9月10日、大学、関係機関・団体等が相互に連携し、大学生の規範意識及び防犯・交通安全意識の向上並びに、大学及びその周辺の防犯環境整備、交通安全対策等を推進することを目的とした「京都府大学安全・安心推進協議会総会」をWeb会議システムにより開催した結果について報告があった。

委員から、「協議会参加大学における自転車盗被害の減少は、府警や大学、関係機関等の取組の成果と思われる。」旨の発言があり、生活安全部長から、「大学における自転車盗は、学生が被害者にも被疑者にもなり得るので、各大学に対して防犯カメラの導入など、積極的に働きかけを行っている。」旨の回答があった。

(6) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

《刑事部》

刑事部長から、令和3年11月1日から同月30日までの1箇月間、全国一斉で実施される指名手配被疑者捜査強化月間の実施体制や重点施策等について報告があった。

委員から、「昨年の指名手配被疑者捜査強化月間の成果はどうであったか。」旨の質問があり、刑事部長から、「昨年の強化月間中、当府警では4人検挙し、全国では318人検挙している。」旨の回答があった。

(7) 西京区大枝北福西町における殺人事件の発生・検挙について

《刑事部》

刑事部長から、捜査第一課及び西京警察署は、令和3年9月11日、京都市内の被害者宅において、被害者の身体を包丁で刺して殺害した同居男性1人を、殺人罪で検挙したことについて報告があった。

(8) 特定抗争指定暴力団の指定期限の延長について

《刑事部》

刑事部長から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組を特定抗争指定暴力団として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(9) 「安全横断検討会議」の提言について

《交通部》

交通部長から、令和3年9月、府警交通部が参画する「安全横断検討会議」から提言を受けたことに伴い、その提言概要及び今後の取組内容について報告があった。

委員から、「京都は、令和元年のJAFの調査で、信号機のない横断歩道の停止率が、全国ワースト3とのことであるが、横断者だけでなく、運転者への広報も大切と思われる。」旨の発言があり、交通部長から、「大前提として、横断歩道における歩行者妨害の取締りや運転者に対する広報啓発も実施しているが、歩行者と運転者の意見等を集約した結果、双方の意思疎通を図ることが必要であると判断され、その中の取組の一つとして、横断者が運転者に手のひらと顔を向けてコミュニケーションを図る横断要領がある。」旨の回答があった。

他の委員から、「京都モデルというものを全国的に広報して、取組が広がっていけば良いと考える。」旨の発言があった。

(10) 令和3年度信号機の新設・撤去計画について

《交通部》

交通部長から、令和3年度信号機の新設・撤去計画について説明があり、審議の上、決定した。

委員から、「全ての押ボタン式信号機に利用実態をカウントする機器を取り付けてデータ収集すれば、利便性の少ない信号機の抽出が可能と思われる。」旨の発言があり、交通部長から、「現状は、各警察署から利用実態の少ない信号機について報告を受け、個別に調査の上、撤去の必要性を判断している。」旨の回答があった。

- (11) 初任科第258期（短期課程）の卒業式の実施について 《警察学校》
警察学校長から、令和3年9月28日、初任科第258期卒業式の実施概要、参加者、入校中の教養状況等について報告があった。

- (12) 追加報告
ア 被害者支援訓練の実施について 《警務部》
警務部長から、令和3年9月7日、一般社団法人日本DMORTと合同で実施した、死傷者多数の重大事件を想定したロールプレイングによる被害者支援訓練の実施結果等について報告があった。

- イ 職員のコロナ感染状況について 《警務部》
警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。

- ウ 京都ストーカー相談支援センターの活動状況等について 《生活安全部》
生活安全部長から、京都ストーカー相談支援センターの活動状況及び桶川事件遺族による講演の実施について報告があった。

- エ ひき逃げ事件被疑者の検挙について 《交通部》
交通部長から、令和3年9月1日、京都市内で発生したひき逃げ事件で、同年9月13日、自動車運転処罰法違反（無免許危険運転致傷）及び道路交通法違反で少年1人を検挙したことについて報告があった。

- (13) 本部長総括
本部長から、「本日審議していただいた信号機の新設・撤去に関して、今後とも、地元の要望等を聞きつつ、適切に対応してまいりたい。」旨の発言があった。

- 3 個別報告
当面の行事予定等について 《総務部》
公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

- 4 個別決裁
(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件） 《警務部》
監察官室訟務官から、運転免許の停止処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

- (2) 特定秘密の保護に関する京都府公安委員会規則の一部改正等について 《警備部》
警備部理事官から、特定秘密の保護に関する法律施行令の一部改正に伴い、特定秘密保

護法の規定による報告、通知等の手続きにおいて、書面の交付に代えて、オンラインにより行うことが可能となったことを受けて、京都府公安委員会規則の一部改正を行うことについて説明があり、審議の上、決定した。

また、警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則に基づき、令和2年度以降の京都府警察における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について報告があった。

5 聴聞

(1) 運転免許関係行政処分について

《交通部》

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、20件の行政処分を審議した。

(2) 風俗営業関係行政処分について

《生活安全部》

公安委員会による風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（2件2人）に対する直接聴聞（当事者欠席）を実施し、審議の上、行政処分を決定した。